

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	954,698,728	954,698,728	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	954,698,728	954,698,728	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成20年6月30日 （注）	△8,000	954,698	—	489,320	—	67,031

（注） 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	14	276	62	1,751	579	60	342,006	344,748	—
所有株式数 （単元）	1,213,770	2,809,695	55,352	522,086	1,271,876	341	3,621,430	9,494,550	5,243,728
所有株式数の 割合（％）	12.78	29.59	0.58	5.50	13.40	0.00	38.14	100.00	—

（注） 1 自己株式44,155,850株は「個人その他」欄に441,558単元、「単元未満株式の状況」欄に50株含めて記載している。

なお、自己株式44,155,850株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式（441株）を含む株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は44,155,409株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ167単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	83,748	8.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42,909	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,960	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,525	4.04
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,245	2.64
関西電力持株会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	14,898	1.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12,978	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,128	1.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,472	0.99
計	—	306,215	32.07

(注) 1 当社の自己株式44,155,509株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり期末日現在の実質的な自己株式の数は44,155,409株である。

2 日本生命保険相互会社の大量保有報告書(平成19年8月22日付)においては、平成19年8月15日現在、同社および共同保有者(計2名)の所有株式数は以下のとおりとなっているが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社 ほか1名	大阪府大阪市中央区今橋3 丁目5番12号ほか	48,150,682	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44, 155, 400	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 785, 600	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 904, 514, 000	9, 045, 140	同上
単元未満株式	普通株式 5, 243, 728	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	954, 698, 728	—	—
総株主の議決権	—	9, 045, 140	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15, 700株および名義人以外から株券喪失登録のある株式が1, 000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数157個及び名義人以外から株券喪失登録がある株式に係る議決権の数10個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株、及び自己株式50株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	44, 155, 400	—	44, 155, 400	4. 63
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	785, 600	—	785, 600	0. 08
計	—	44, 941, 000	—	44, 941, 000	4. 71

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が400株ある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年4月30日) での決議状況 (取得期間 平成20年5月7日～平成21年3月31日)	8,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,000,000	19,044,603,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	955,397,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	4.78
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	4.78

(注) 平成20年6月5日に取得が終了している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	354,960	881,622,477
当期間における取得自己株式	20,460	41,866,222

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	8,000,000	17,365,600,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	99,520	215,865,773	7,105	14,454,528
保有自己株式数	44,155,409	—	44,168,764	—

(注) 1 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求) には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立った株主価値の増大を目指しており、電気事業およびグループ事業の持続的な成長のために、資産効率や投資効率を勘案しながら設備投資や投融資に着実に資源を投入し、継続的に営業キャッシュフローを創出するとともに、株主のみならずみなさまに対しても経営の成果を適切かつ安定的に配分していく。また、内部留保資金については、財務体質の健全性を考慮しつつ、設備投資等に充当していく。

当社は、配当と自己株式の取得を株主還元と位置付け、平成19年度～24年度の各年度における連結ベースでの「自己資本総還元率※」を4％程度とすることを目標として株主還元方針としている。この方針に基づき、安定的な配当を維持しつつ、あわせて自己株式の取得を実施する。

また、この方針に基づき今後取得する自己株式については、原則消却する予定である。

$$\text{※n年度自己資本総還元率} = \frac{(\text{n年度の配当金額}) + (\text{n+1年度の自己株式取得額})}{\text{n年度の連結自己資本〔期首・期末平均〕}}$$

当社は、この方針に基づき、当事業年度においては、1株につき60円（うち中間配当30円）の配当を実施することとした。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月31日 取締役会決議	27,319	30円
平成21年6月26日 定時株主総会決議	27,316	30円

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	2,150	2,805	3,920	3,490	2,755
最低（円）	1,862	2,050	2,400	2,390	1,891

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第1部）におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	2,560	2,670	2,675	2,630	2,480	2,315
最低（円）	1,891	2,365	2,530	2,255	2,220	1,993

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第1部）におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 平成9年5月 〃 9年6月 〃 11年6月 〃 13年6月 〃 17年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経営改革推進室長、企画室長 同社取締役電力システム室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長（現在）	(注) 3	27,539
取締役副社長	代表取締役 電力流通事業本部長 行為規制担当	齊 藤 紀 彦	昭和21年2月11日生	昭和45年4月 平成11年6月 〃 13年6月 〃 15年6月 〃 17年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人中央送変電建設事務所長 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	14,429
取締役副社長	代表取締役 お客さま本部長	神 野 榮	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 平成13年6月 〃 15年6月 〃 19年6月 〃 19年8月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進室長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在） 株式会社関電エネルギーソリューション取締役社長（現在）	(注) 3	13,000
取締役副社長	代表取締役 地域共生・広報室担当 秘書室担当 立地室担当	向 井 利 明	昭和21年10月19日生	昭和44年4月 平成13年5月 〃 13年6月 〃 17年5月 〃 19年5月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人社団法人関西経済連合会出向 同社取締役社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 同社取締役社団法人関西経済連合会専務理事 同社取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	9,309
取締役副社長	代表取締役 原子力事業本部長	八 木 誠	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年6月 〃 17年6月 〃 18年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人電力システム事業本部副事業本部長 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	10,200
取締役副社長	代表取締役 企画室担当（企画、CSR・品質管理） 原子燃料サイクル室担当（サイクル事業） 購買室担当	濱 田 康 男	昭和24年5月29日生	昭和47年4月 平成14年6月 〃 15年6月 〃 18年6月 〃 19年6月 〃 20年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人購買室長 同社取締役購買室長 同社常務執行役員購買室長 同社常務取締役 オージーかんでん共同企画株式会社取締役社長（現在） 関西電力株式会社取締役副社長（現在）	(注) 3	14,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	火力事業本部長 環境室担当	藤 井 眞 澄	昭和21年 8 月 29 日生	昭和44年 4 月 平成12年 6 月 〃 15年 6 月 〃 18年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人火力事業本部副事業本 部長 同社取締役原子力事業本部副事業 本部長、火力事業本部副事業本部 長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	10,500
常務取締役	経理室担当 総務室担当	中 森 朝 明	昭和22年 8 月 4 日生	昭和46年 4 月 平成13年 6 月 〃 15年 6 月 〃 19年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人総務室長 同社常任監査役 同社常務取締役（現在）	(注) 3	8,400
常務取締役	人材活性化室担 当 経営監査室担当	井 狩 雅 文	昭和26年 5 月 5 日生	昭和50年 4 月 平成16年 6 月 〃 18年 6 月 〃 19年 6 月 〃 19年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人神戸支店長 同社執行役員神戸支店長 同社常務取締役（現在） 株式会社かんでんエルハート取締 役社長（現在）	(注) 3	5,000
常務取締役	グループ経営推 進本部長 企画室担当（国 際）	生 駒 昌 夫	昭和27年 9 月 9 日生	昭和52年 4 月 平成15年 6 月 〃 19年 6 月 〃 19年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画室国際担当 関電ベンチャーマネジメント株式 会社取締役社長（現在） 関西電力株式会社常務取締役 （現在）	(注) 3	7,400
常務取締役	研究開発室担当 土木建築室担当	橋 本 徳 昭	昭和23年 8 月 1 日生	昭和50年 4 月 平成17年 6 月 〃 18年 6 月 〃 19年 6 月 〃 21年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人土木建築室長 同社執行役員土木建築室長 同社常務執行役員土木建築室長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	3,700
常務取締役	燃料室担当	迎 陽 一	昭和26年 8 月 9 日生	平成16年 6 月 〃 18年 8 月 〃 20年 8 月 〃 21年 6 月	経済産業省大臣官房商務流通審議 官（平成18年7月 退官） 商工組合中央金庫理事（平成20年 7月 退任） 関西電力株式会社顧問 同社常務取締役（現在）	(注) 3	3,000
常務取締役	原子力事業本部 長代理 原子燃料サイク ル室担当（原燃 契約）	豊 松 秀 己	昭和28年12月28日生	昭和53年 4 月 平成15年 6 月 〃 17年 7 月 〃 18年6月 〃 20年3月 〃 21年 6 月	関西電力株式会社入社 日豪ウラン資源開発株式会社取締 役社長（現在） 関西電力株式会社支配人原子力事 業本部副事業本部長、原子燃料サイ クル室長 同社執行役員原子力事業本部副事 業本部長、原子燃料サイクル室長 関西電子ビーム株式会社取締役社 長（現在） 関西電力株式会社常務取締役 （現在）	(注) 3	6,200
常務取締役	お客さま本部長 代理	香 川 次 朗	昭和28年 1 月 3 日生	昭和51年 4 月 平成16年 6 月 〃 18年 6 月 〃 19年 6 月 〃 21年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人人材活性化室長 同社執行役員人材活性化室長 同社執行役員お客さま本部副本部 長、リビング営業部門統括 同社常務取締役（現在）	(注) 3	4,000
常務取締役	電力流通事業本 部長代理 経営改革・IT 本部長	土 井 義 宏	昭和29年10月25日生	昭和54年 4 月 平成17年 6 月 〃 18年 6 月 〃 19年 6 月 〃 21年 6 月	関西電力株式会社入社 同社支配人和歌山支店長 同社執行役員和歌山支店長 同社執行役員電力流通事業本部副 事業本部長、ネットワーク技術部 門統括 同社常務取締役（現在）	(注) 3	2,980

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		廣 江 譲	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成16年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画室長 同社執行役員企画室長 同社取締役電気事業連合会理事・ 事務局長（現在）	(注) 3	10,600
取締役		井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	平成6年6月 〃 7年5月 〃 8年6月 〃 14年6月 〃 15年6月	ダイキン工業株式会社取締役社長 同社取締役会長兼社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO（現在） 関西電力株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	1,000
取締役		辻 井 昭 雄	昭和7年12月19日生	平成11年6月 〃 15年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外取締役（現在） 近畿日本鉄道株式会社相談役（現在）	(注) 3	0
取締役		玉 越 良 介	昭和22年7月10日生	平成16年5月 〃 16年6月 〃 17年10月 〃 18年1月 〃 18年6月	株式会社UFJ銀行取締役会長 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長（現在） 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長（平成20年4月 退任） 関西電力株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	0
常任監査役	常勤	吉 田 護	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 平成13年6月 〃 15年6月 〃 17年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社取締役経理室長 同社常務取締役 同社常任監査役（現在）	(注) 4	15,402
常任監査役	常勤	畑 中 利 勝	昭和25年7月10日生	昭和49年4月 平成15年6月 〃 18年6月 〃 19年1月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人お客さま本部副本部長（ネットワーク技術担当） 同社執行役員お客さま本部副本部長（ネットワーク技術担当） 同社執行役員電力流通事業本部副事業本部長（ネットワーク技術担当） 同社常任監査役（現在）	(注) 4	9,200
常任監査役	常勤	花 井 良 一	昭和25年7月10日生	昭和49年4月 平成15年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進本部副本部長（グループ経営企画担当） 同社執行役員グループ経営推進本部副本部長（グループ経営企画、生活アメニティ担当） 同社常任監査役（現在）	(注) 4	7,718

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		土 肥 孝 治	昭和8年7月12日生	平成8年1月 " 10年7月 " 15年6月	検事総長（平成10年6月 退官） 弁護士登録（現在） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注) 4	0
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 " 12年6月 " 15年6月 " 18年6月 " 20年10月	松下電器産業株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外監査役（現在） 松下電器産業株式会社相談役 パナソニック株式会社相談役（社名変更）（現在）	(注) 4	0
監査役		春 田 健 一	昭和17年1月19日生	平成9年4月 " 14年6月 " 15年6月 " 19年6月	大阪市財政局長（平成14年3月退職） 大阪地下街株式会社取締役副社長 同社取締役社長（平成19年6月 退任） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注) 4	0
監査役		上 原 恵 美	昭和18年11月3日生	平成14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 19年6月	滋賀県理事・滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長 （平成16年3月 滋賀県理事 退職） （平成20年3月 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長 退任） 京都橘女子大学教授 京都橘大学教授（現在） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注) 4	0
計		26名					183,677

- (注) 1 取締役井上礼之、取締役辻井昭雄および取締役玉越良介の各氏は、社外取締役である。
- 2 監査役土肥孝治、監査役森下洋一、監査役春田健一および監査役上原恵美の各氏は、社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成21年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成19年6月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

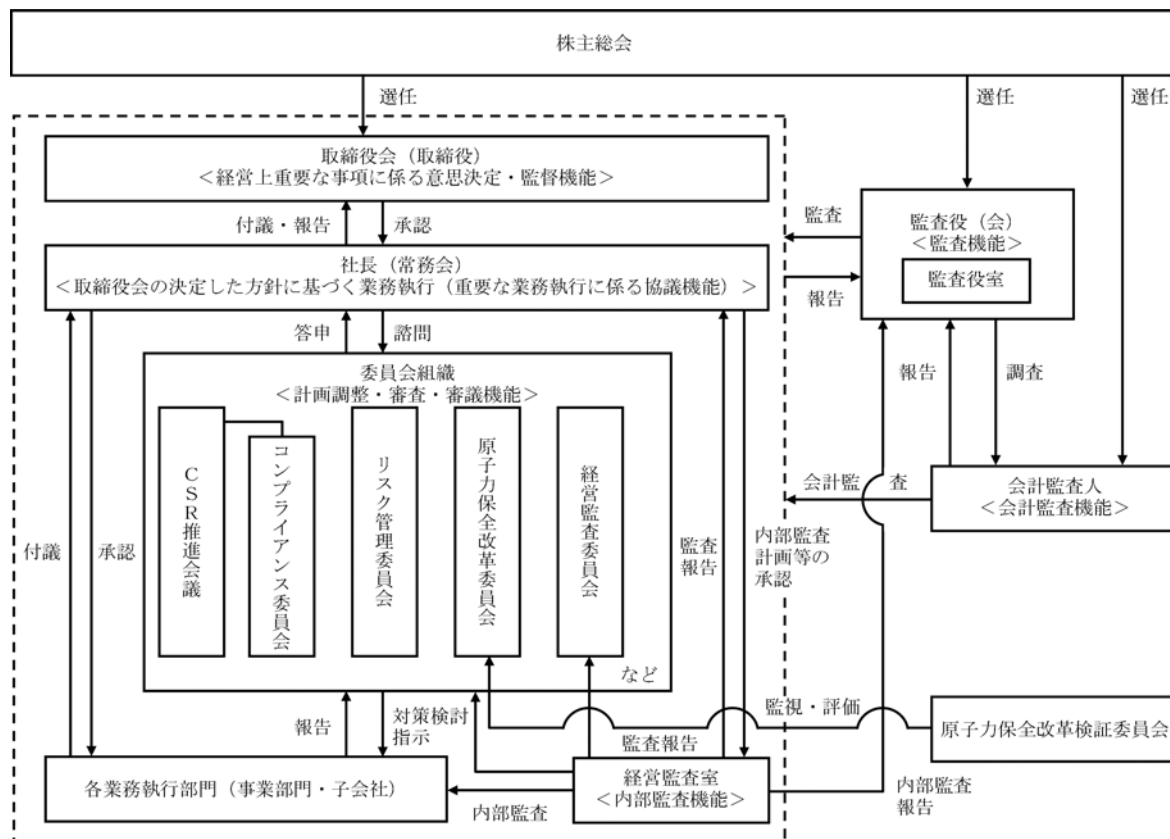
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めている。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は監査役制度を採用している。

(内部統制システムの概念図)



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督している。

重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施している。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制を導入している。

監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況を調査し、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っている。さらに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施している。

また、監査役および監査役会の職務を補佐するために、監査実務や監査役会の運営等を担当する専任組織として監査役室（13名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査役室については、監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

なお、社外役員については、社外取締役3名、社外監査役4名を選任しており、監査役7名のうち過半数が社外監査役となっている。社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はない。

当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、大西寛文氏、渡邊明久氏、石井尚志氏であり、監査法人トーマツに所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等34名、その他7名である。

上記に加え、当社は、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援している。

CSRについては、総合的方策の策定を検討する「CSR推進会議」を設置し、関西電力グループがCSR推進において柱とする行動を定めた「CSR行動原則」や、行動原則に沿った個人レベルでの具体的な行動規範を定めた「CSR行動規範」を策定するなど、確実な実践に向けた取り組みを推進している。また、推進会議の下部組織として、社外の弁護士を含めた「コンプライアンス委員会」の設置およびコンプライアンスの相談を受け付ける社内外の窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、従業員の法令・倫理遵守および風通しのよい企業文化の醸成にも努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

内部監査については、品質・安全に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の見識や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ大の内部監査の適正を確保するため、「経営監査委員会」を設置している。また、内部監査の専任組織として、経営監査室（42名）を設置しており、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画および結果について常務会に付議・報告を行っている。また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査役および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めている。

(3) 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議（平成18年4月26日）

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレートガバナンスの基本とする。

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督する。

監査役は、取締役会などの重要な会議体に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行う。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会などの会議体における議事録及び業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、職務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、職務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

内部監査組織は、リスクの管理体制及びリスクの管理状況について、定期的に監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、取締役会が決定した方針に基づく重要な職務の執行に関する事項について、役付取締役により構成する常務会において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めることにより、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人等から、コンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付けるコンプライアンス相談制度を整備し、その運用に当たっては、相談者の秘密保護や不利益取扱いの排除等に留意する。

内部監査組織は、法令等の遵守状況、その他使用人の職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、社外の有識者の参加も得た委員会において、公正かつ適正な立場から内部統制の有効性について審議、評価する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保する。

また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努める。

内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役及び監査役会の職務を補佐するために、監査実務、監査役会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する専任組織は、監査役直轄とし、取締役の指揮命令を受けず、当社グループの職務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。また、当該組織の使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査役の意向を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、社内規程に基づき、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

(4) 取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(6) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

①自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

②取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

③中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(8) 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役	20名 739百万円（うち社外取締役3名 23百万円）
監査役	7名 152百万円（うち社外監査役4名 33百万円）

(9) その他

美浜3号機事故の再発防止対策を昨年に引き続き着実に推進するため、「原子力保全改革委員会」において、実施計画の審議、調整、進捗状況の分析・フォローを行うとともに、その実施状況については、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」において、客観的かつ総合的に評価を行っている。

なお、この状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意している。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	134	—
連結子会社	—	—	10	3
計	—	—	145	3

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。